10 月

住み慣れた地域でいつまでも私らし

~在宅医療と介護予防

市は、いつまでも住み慣れた地域で生活が続けられるよう、在宅医療と介護連携の推進や介護予 防、認知症施策等に取り組んでいます。

問高齢福祉課介護予防推進係・内線1471

医療について学べる市民向け講座

いずれも直接会場へ。

内容	日時・会場・問い合わせ先等
認知症に ついて	問10月24日休午後2時~4時場・ 間災害医療センター☎(526)5511
慢性腎臓病に ついて	問11月19日火件後2時~4時場・ 間災害医療センター☎(526)5511
認知症に 関する講座	間令和2年1月25日(土)午後2時~4時間安性総合センター 定 190人 (先着順)間立川病院 な (524)2438
貧血と 造血器腫瘍	聞令和2年2月7日(金午後2時~4時間・間災害医療センター☎(526)5511

看取り支援講演会

「幸せな人生だったと思え るような最期」をテーマに、 看取りについて理解を深めま す。エンディングノートの配布も。



●暮らしの中で看取るとは 陽10月23日(水)午 後 2 時~ 3 時30分場たましんRISURUホール師 看護師・秋山正子さん定200人(申込順) 申南部 東はごろも地域包括支援センター☎(523)5612

●「ピア まちをつなぐもの」上映会 園11月 12日火 >午後 1 時30分~ 3 時30分 >午後 6 時 30分~8時30分場総合福祉センター定各50人 (申込順) 申南部西ふじみ地域包括支援センター **☎**(540)0311△

求できます

生

分に

時

●健康に生きるための口腔ケア
聞11月20日 (水)午前10時~正午場総合福祉センター師歯科 医師・金井克樹さん定100人(申込順) 甲南部西 ふじみ地域包括支援センターな(540)0311へ

たちかわ健康体操お届け便

たちかわ健康体操の体験会です時・場下表の とおり特動きやすい服装、飲み物、タオル申い ずれも前日までに、電話、または希望会場、氏 名、電話番号を書いてファクスで**立川市社会** 福祉協議会地域づくり係な(540)0200(529) 8714~

日時・会場

時10月24日(水)午前10時~11時30分場柴崎会館

時10月25日金午前10時~11時30分場至誠まこと 館(錦町6-26-15)

■11月14日(水)午前10時~11時30分場健生会ビル フィットネスセンター(錦町1-23-25)

時11月18日(月)午後2時~3時30分場学研ココフ アン立川(錦町3-8-22)

時11月19日火午前10時~11時30分場天王橋会館

№11月19日火午前10時~11時30分陽東栄会公会 堂(栄町5-5-3)

時11月20日㈱午前10時~11時30分場石花カフェ (高松町3-21-13 サンパーク立川地下1階)

時11月21日(水)午前10時~11時30分場砂川平和ひ ろば(砂川町1-38-1)

時11月25日(月)午前10時~11時30分場富士見児童

体操いろいろフェスタ

市内で活動する団体などのさまざまな体操 を、見て、聞いて、体験できます。健康と運 動習慣をテーマにした基調講演も。直接会場 へ時11月12日火午後1時~3時30分場たまし んRISURUホール小ホール師東京都健康長寿医 療センター研究所・藤原佳典さんほか定200人 (先着順) 間立川市社会福祉協議会地域づくり係 **25** (540) 0200

元気ハツラツ民謡教室

生演奏の尺八、三味線にあわせておなかの底 から声を出して歌います対65歳以上の市民の 方時10月15日火午後1時30分~3時30分場西 砂会館定30人(申込順) 即にしすな福祉相談セ ンター☎(531)5550ヘ

ご相談は…

在宅での介護や在宅医療に関することは、お 近くの地域包括支援センターや福祉相談センタ 一にご相談ください。

お気軽に ご相談ください





認知症地域支援推進員 (在宅医療・介護相談窓口担当) 兵藤さん

く]場都

画課(市場 日曜

所

提出を受け

付けます

地

区変更案の

縦

時10月

15

日

(火)~

水村さん

午前8時30

分

雇 芾

日

祝

は、

2(523)0352 年金 市

■市生活安全課市民相談係☎

(528)4319[^]

所3階)6月5人(申込順)

(1人30分)場市民相談室(市役

方は国民

年金に

加

入す

加

入の

方やその被

養配偶

日(木)午後1時3分~4時4分分市内在住・在勤の方時10月31

済組

入国 が籍 必の でも 玉 年 2 3

6 7

都市計画課都市計画

の

20 |民年金は、 歳~ 59 歳 0 玉 内に 国 籍 住 0 方も加度があ

たときには障害基礎 **病気やけがによって障害** 要件を満たさなかっ や子に遺族基礎年金が 者が亡くなった場合には 件を満たせば老齢基礎 上の支払いが 国等によ 年 た場 金 あ が残っ 支給 れ り受 給偶保 年金、 宣も、

無料法律相談会

法テラスと弁護士会多摩支部

数=若干名(選考) **過学校給食課・内線6812**

勤務=学校給食実施日の週5日、 基づく交通費を支給)▼募集人 午前9時3分~午後3時▼報酬 食の配膳・清掃等▼勤務期間= 令和2年3月まで(延長あり)▼ ▶業務=市立小学校での学校給 時給1020円(別途規定に

問い合わせく くわしくはお 応募方法等

員)を募集

金課国民年金係・内線1394 学校給食配膳員(臨時職

☎(523)0352、市保険年 **圓日本年金機構立川年金事務所**

名 ④

意見を書

、縦覧期 付

(する意見書)③

 $\dot{\exists}$

住

所

間中の大家に発表を

意見書の

標

題

生

産

地

地

区

変 Ш

更 市

直

(消印

有効

で

市

計

画課に提出

してください。

るため、電話予約をした上でお

受けられます(老齢基礎年金を 相談には時間がかかる場合もあ 受給していない方に限ります)。 にはさまざまな要件があります。 は、請求により障害基礎年金が 定程度の障害状態にある場合 障害基礎年金を受給するため

障害基礎年金の受給相談 国民年金加入中や20歳前に初

の区

 σ

縦

提

診日がある病気やけがによって、